

政策 (- 5) 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

目的

子どもが健やかに生まれ育つよう子育て家庭等を社会全体で支援し、「子育てするなら島根が一番」と感じられるような環境づくりを推進します。

成果指標と目標値

目標値(平成19年度)

住んでいる地域が子育てしやすい環境になっていると感じる人の割合 60.0 %

現状値 (平成15年度)

47.6 %

子育て環境について、職場、地域、行政サービスの視点からみた指標で、「県民意識調査」より設定しています。

現状と課題 - 政策の取組方向 -

県民の価値観やライフスタイルが多様化し、女性の社会進出や核家族化の進行など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、平成15年の合計特殊出生率は1.48で、全国平均1.29を上回っているものの人口置換水準(人口を維持するのに必要な水準)の2.08前後を下回るなど、少子化が進行しています。一方で、児童虐待、いじめなどの増加も深刻な問題となっています。

このため、子どもを生み育てたいと願う全ての人が、自分らしい生き方をしつつ、地域の人々に温かく支えられ、安心と喜びと誇りを持って子育てができ、子どもは豊かな自然や文化、地域の温もりに包まれて、心身ともにたくましく育つ環境の実現に向けて、行政、地域、企業、家庭などあらゆる力を結集して、全力をあげて取り組みを進めることが必要です。

子育てで支援に対する県民の気運の醸成を図り、地域における子育て支援の輪を広げ、「子育ての社会化」を推進していくほか、保育環境の整備、就労と子育て等家庭生活の両立支援、子育てに係る経済的負担の軽減、保護を要する児童やその家庭に対する相談・支援体制の充実強化、安全な妊娠と出産への支援など、次世代育成支援にむけた取り組みを進めていく必要があります。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 5 - 1 地域全体での子育て支援の充実
- 5 - 2 子どもと家庭の福祉の充実
- 5 - 3 母子保健の推進

県民のみなさんへ

子育て中のみなさんは、民間や行政の子育て支援サービスを積極的に利用して子育てに関する不安や悩みを解消し、子育て家庭同士の交流を広げましょう。

事業主のみなさんは、育児休業の取得促進や子育て期間中の勤務時間短縮等の導入促進など、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進しましょう。